



臨海部工場緑地の規制緩和を考える

《産業支援課に聞く》

工場の緑を少なくして敷地の95%まで工場を作ることが可能な緑地の規制を緩和するための条例改正にパブコメ募集(12/5迄)がおこなわれています。



工場の緑地を確保し、大気汚染を減らして居住・作業環境を改善するのは世界の流れですが、これは時代の流れに逆行した政策です。私たちは子どもたちに、きれいな空気や水で生活できる環境を残す義務があります。

袖ヶ浦市と君津市の大企業では、平成27年までに一部の工場で生産を停止することが決まり、千葉市にもいずれ同じような影響が出ると市では見えています。しかし、これはグローバル競争にさらされた結果であって、緑化率の現行規制が障害になっているとは思えません。企業からも緑地面積比率の緩和をもとめる要望がでていそうで、市では臨海部の工場が再生・活性化を進めるための環境整備や支援が今から必要と考え、規制緩和はやむをえないとしています。

しかし、減らした緑の分だけ内陸部の緑を増やすなど、企業に努力を求める方策も同時に必要ではないでしょうか。 編集部

民主主義社会に秘密保護法はいらない！

政権与党は強引な公聴会開催を繰り返し、今国会での成立ありきで突き進みました。12月5日、参議院会館前の特定秘密保護法反対の緊急行動に参加しました。前日弁連会長の宇都宮健児さんは「情報は国民のもの、特定秘密保護法は憲法違反であり、許すことはできない」と訴え、私も多くの参加者と共に、参加できない人たちの分までと、廃案を求める声を上げました。(山崎)

介護の味方 あんしんケアセンター

市内24か所全てを訪問して第一に耳にしたのは、どの施設も「何をするとどこかまだ知られていないので、まずは知ってもらうことが第一」ということでした。また、特に目立つ相談として、障害(知的・精神)をもった方の親が認知症となり両方に支援が必要になるケースがあり大変深刻だそうです。現在の体制(主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師)についても、認知症コーディネーターの配置を含め職員の増員が必要との声が多くありました。

一方役所との関係では、事業の中核は区保健福祉センターですが、担当者が地域の実態や現場を把握できていない、その上職員の異動が多く、地域包括ケアを理解していないため同じ立場に立てず困ることが多い、とのこと。さらに、あんしんケアセンター担当者は各区2名と少ないため、福祉職員の増員を望む声も多くありました。



加えて、在宅介護を支える「往診できる医師」の不足もあげられました。さらに、入院の際保証人がいないなど緊急に後見人が必要な場合は市長による法定後見開始の申立てが求められますが、手続きに半年以上時間がかかり実際には間に合わないとのことでした。

こうしたさまざまな課題を一つ一つ解決するため、9月議会の市民ネットの代表質問で取り上げました。 小西由希子

てが求められますが、手続きに半年以上時間がかかり実際には間に合わないとのことでした。

こうしたさまざまな課題を一つ一つ解決するため、9月議会の市民ネットの代表質問で取り上げました。 小西由希子

ペットを飼うという事とは「命を預かる事」!

愛護センターには、多くの首輪のついた犬達やダックス、チワワ、柴、ゴールデン、ラブ等多くの犬達が悲しい声をあげて飼い主を迎えにくるのを待っています。横たわったままの老犬もいます。愛護センターでは、新しい家族探しをしています。巡り会いの機会のない犬達は、そこでは命を全うする事はできません。

国の『動物の愛護及び管理に関する法律』が改正され、その中に、動物の飼育者の終生飼養が追加されました。残念ですが、『出来る限り』と言う前置きはついていません。

犬猫の保護活動をしてきた者としては、『ペットを飼うという事は、その命の全てを引き受ける事という自覚を持って頂きたい』

それは、適切な飼育環境の整備、病気の適切な医療、災害時の同行避難、突然飼えなくなった時の対応等です。愛情はもとより、お金も時間もかかります。自分にはそれが出来るのか? ペットを飼う前にきちっと考えて欲しいものです。



「ボクたち家族にしてくれる?」

わん子の会ちば代表藤本